

# 古紙などの集団回収を始めませんか

ごみ減量と資源の有効活用の促進を目的とした、古紙等集団回収奨励金交付制度があります。

子ども会やマンションの管理組合などの団体に登録して、古紙などを回収した場合、回収量に応じた奨励金を受け取れます。団体登録は随時受け付けています。

●対象団体 活動を定期的に行う次の団体

- ◇区
- ◇シニアクラブ
- ◇社会教育・社会体育関係団体
- ◇共同住宅の自治会 など

## ●回収の対象物

- ◇新聞（折り込みチラシを含む）
- ◇雑誌・雑がみ
- ◇ダンボール
- ◇飲料用紙パック（アルミ箔貼りでないもの）
- ◇古布

## ●奨励金 1kgにつき7円

- ◇10t以上、または4回目以降の場合は、1kgにつき1円加算
- ◇新規登録団体は、初年度のみ1kgにつき2円加算

◇回収量が前年度実績を超えた団体は、超えた量に対して1kgにつき3円加算

## ●注意事項

◇「雑がみ」とは、はがき・封筒・お菓子などの紙箱・包装紙・紙袋・トイレットペーパーの芯・ラップやティッシュペーパーの箱・メモ紙・付せん紙などのことです。雑誌の間にはさむか、紙袋に入れたり、ひもで束ねたりして出してください。

◇事業所から出る古紙などは、対象になりません。事業所は、直接、古紙回収者に引き取りを依頼するか、市の事業所古紙等戸別無料回収制度（電話申込可）を利用してください。

## ●申し込みと問い合わせ先

循環型社会推進課生活環境・最終処分場担当

☎(580)1889



# 市民農園追加入園者募集

## ●応募条件

◇市内在住で家族・同居者も含め、市民農園の利用が無い人

◇留意事項を守れる人

## ●募集農園（募集区画数）

◇薬師の杜第1（3）◇牛頸ダム通り（8）◇新北田橋（1）◇御笠川5丁目（1）

※入園は5月1日（水）からで、区画の場所は選べません。

※区画番号が小さい順から抽選します。

## ●使用料 1区画約30㎡の場合、年間3000円

※区画の広さにより変わります。

## ●市民農園利用上の留意事項

◇家族と共同で行うものを除き契約者以外の利用はできません。

◇駐車場はないので、車での来園はできません。

◇ごみは各自で処分してください。

◇農作業に必要な水は、各自で確保してください。

## ●応募方法 往復はがき

◇往信表面 〒816-8510

大野城市曙町2-2-1

大野城市役所産業振興課  
◇往信裏面 応募者の氏名・ふりがな・郵便番号・住所・電話番号・

希望農園（1箇所）

◇返信表面 応募者の郵便番号・住所・氏名

◇返信裏面 何も記入しない

## ●応募上の注意

◇1世帯につき1農園1区画の申し込みのみです。

◇利用者の名前で申し込んでください。

◇補欠待機者も応募できますが、現在の補欠待機順番は無効となります。

## ●応募期限 4月8日（必着）

## ●抽選会

◇日時 4月10日（水）午後2時

◇会場 市役所本館2階 211会議室

※抽選会に欠席しても、抽選結果に影響ありません。

※抽選結果は、4月中旬までに応募者全員へ通知します。

## ●問い合わせ先

産業振興課

☎(580)1894

